

亘理名取共立衛生処理組合
循環型社会形成推進地域計画

名 取 市
岩 沼 市
亘 理 町
山 元 町

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	2
(3)	基本的な方向	2
(4)	広域化の検討状況	3
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	4
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	4
(2)	一般廃棄物等の処理の目標	5
3	施策の内容	6
(1)	発生抑制、再使用の推進	6
(2)	処理体制	9
(3)	処理施設等の整備	12
(4)	施設整備に関する計画支援事業	13
(5)	その他の施策	14
4	計画のフォローアップと事後評価	18
(1)	計画のフォローアップ	18
(2)	事後評価及び計画の見直し	18
	〈 添付書類 〉	
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	資- 1
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	資- 3
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	資- 4
参考資料様式 1	リサイクル施設系	資- 5
参考資料様式 2	熱回収施設系	資- 6
参考資料様式 6	計画支援概要	資- 7
添付資料 1	人口、ごみ排出量、総資源化量等	資- 9
添付資料 2	家庭系ごみの分別区分（現状）	資-14
添付資料 3	現況施設と予定施設	資-15

(2) 計画期間

本計画は、平成21年4月1日から平成28年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

亙理名取共立衛生処理組合（以下、「組合」という。）を構成する2市2町（以下、「本地域」という。）は、東北の中心都市である仙台市の南に位置し、広域仙台都市圏の南部ブロックとして発展している。本地域の交通網は、国道4号及び6号、JR東北本線、常磐線、東北自動車道、仙台東部道路などが発達している。また、住宅環境の優位性から急激な都市化により人口が増加し、今後も増加していくと予測されている。

国際空港である仙台空港が名取市と岩沼市の境界に位置し、平成19年3月には仙台空港アクセス鉄道が開業したことから、大小の企業が多く立地し、商工業都市としても発展している。亙理町・山元町は、従来からの産業面の主軸である農業も、肥沃な土地を活かした近郊型に転換し、野菜、果樹類、花木の生産が盛んである。また、沿岸漁業・商工業も盛んであると共に観光地として活力を増している。

本地域のごみ排出量は、過去5年間、約50～57千tで推移し、微増傾向にあり、家庭ごみが約7割、事業系ごみが約3割となっている。また一人1日当たりのごみ排出量は、組合平均で増加しており、人口も増加していくと予測されていることから、より一層の減量化・資源化施策を推進していく必要がある。

現在の可燃ごみの組成は、生ごみ及び紙類の割合が高いため、家庭ごみに対しては、水切りの徹底や生ごみ堆肥化容器の活用の推進、分別の徹底などを推進していき、事業系ごみに対しては、食品リサイクル法など、排出者責任や拡大生産者責任の考えの徹底や多量排出事業者への訪問指導による削減などを推進する。また、現在直接搬入ごみについては手数料を徴収しているが、収集ごみについては無料であるため、家庭ごみの有料化についても検討していく。

新設の（仮称）熱回収施設では、余熱利用を行うとともに、最終処分量の削減を目指す。また、（仮称）マテリアルリサイクル推進施設では、主に本地域の北部における資源化の拠点施設と位置付け、本地域の南部における拠点施設の亙理清掃センターと相互活用することで、さらなる資源化に努め循環型社会にふさわしいごみ処理システムを構築していく。

(4) 広域化の検討状況

「宮城県ごみ処理広域化計画（平成 11 年 3 月策定）」において、本地域は、「名取・亶理ブロック」と位置付けられている。昭和 38 年に設立された組合は、し尿の処理業務を連携・協力し、規模のメリットを活かした効率のよいサービスを提供してきたが、広域化計画に基づき、平成 14 年度から、一部事務組合の業務として、本地域のごみ処理事業も合わせて実施することとなった。

なお、平成 13 年度までの本地域のごみ処理は、名取市、岩沼市、亶理地区行政事務組合（亶理町、山元町）でそれぞれ実施してきた。

本地域では、ごみ焼却施設 2 施設、粗大ごみ処理施設 3 施設、不燃・資源ごみ処理施設 3 施設が稼働している。特にごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設では、最も新しい施設でも稼働後 15 年を経過しており、老朽化が激しくなっているため、ごみ処理広域化の観点からも、新たな「エネルギー回収推進施設」及び「マテリアルリサイクル推進施設」の整備が求められている。また、最終処分場も 2 施設を供用しており、残余年数の減少や施設の集約化の観点からも「最終処分場」の整備も必要である。

このような中、本地域では、構成市町と組合にて、整備すべき施設や施設の受け持ちなどについて検討協議を重ね、平成 19 年 12 月に「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定した。その結果、平成 25 年度を稼働目標として(仮称)熱回収施設及び(仮称)マテリアルリサイクル推進施設を岩沼市に建設し、同様に平成 25 年度を供用開始目標として(仮称)一般廃棄物最終処分場を名取市に建設することとなった。

その後、構成市町及び組合にて協議を重ね、(仮称)熱回収施設の稼働後、現在稼働中の 2 つのごみ焼却施設を解体し、名取クリーンセンター解体跡地は名取市へ返却し、亶理清掃センターはストックヤード等を整備し、広域の施設として活用することとなった。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 19 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 2 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、59,424 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 13,403 トン、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量))は 22.6%である。

中間処理による減量化量は 39,322 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 7 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 12%に当たる 6,699 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 45,828 トンである。

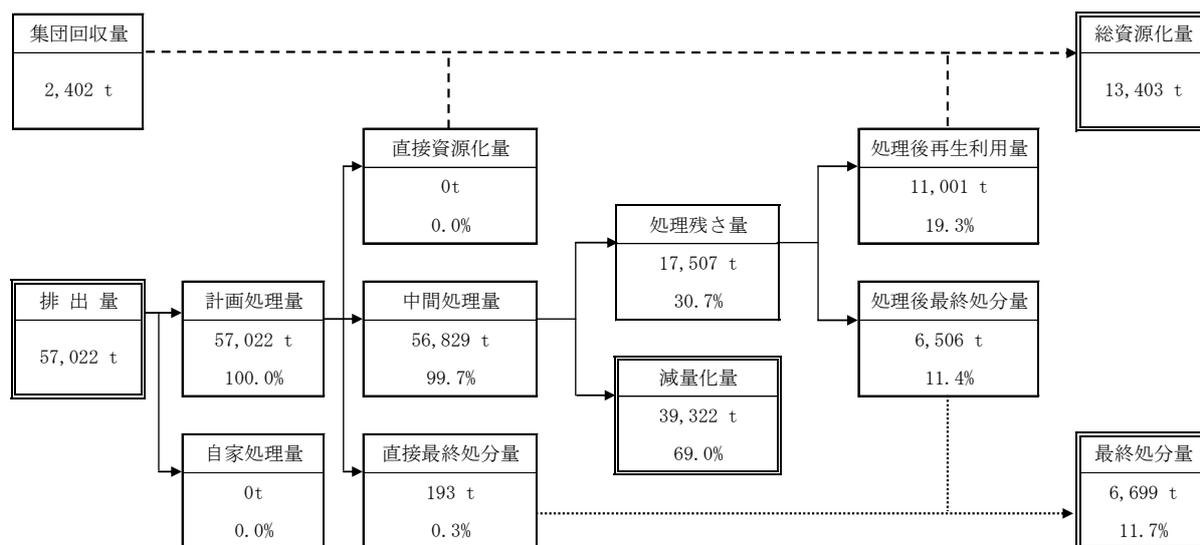


図 2 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 19 年度)

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※1) (平成19年度)	目標 (割合※1) (平成28年度)
排 出 量	事業系 総排出量	15,546 トン	14,611 トン (-6.0%)
	1事業所当たりの排出量※2	2.4 トン/事業所	2.6 トン/事業所 (+8.3%)
	家庭系 総排出量	41,476 トン	38,195 トン (-7.9%)
	1人当たりの排出量※3	185 kg/人	170 kg/人 (-8.1%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	57,022 トン	52,806 トン (-7.4%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	0 トン [0.0%]	0 トン [0.0%]
	総資源化量	13,403 トン [23.5%]	12,756 トン [24.2%]
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	13,000 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	39,322 トン [69.0%]	36,176 トン [68.5%]
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	6,699 トン [11.7%]	6,285 トン [11.9%]

注) 出典; 平成28年度の排出量, 資源化量, 減量化量, 最終処分量の推計値: 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(平成19年12月)

※1 排出量は現状に対する割合(%), その他は排出量に対する割合 [%]

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)
事業所数; H19: 6,266事業所, H28: 5,503事業所 (H8, H13, H18, H24実績より直線近似により推計)

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)
計画収集人口: H19: 166,870人, H28: 165,148人

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ, 生活系ごみを問わず, 出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。)[単位: トン]

再 生 利 用 量 : 集団回収量, 直接資源化量, 中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

熱 回 収 量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量[単位: トン]

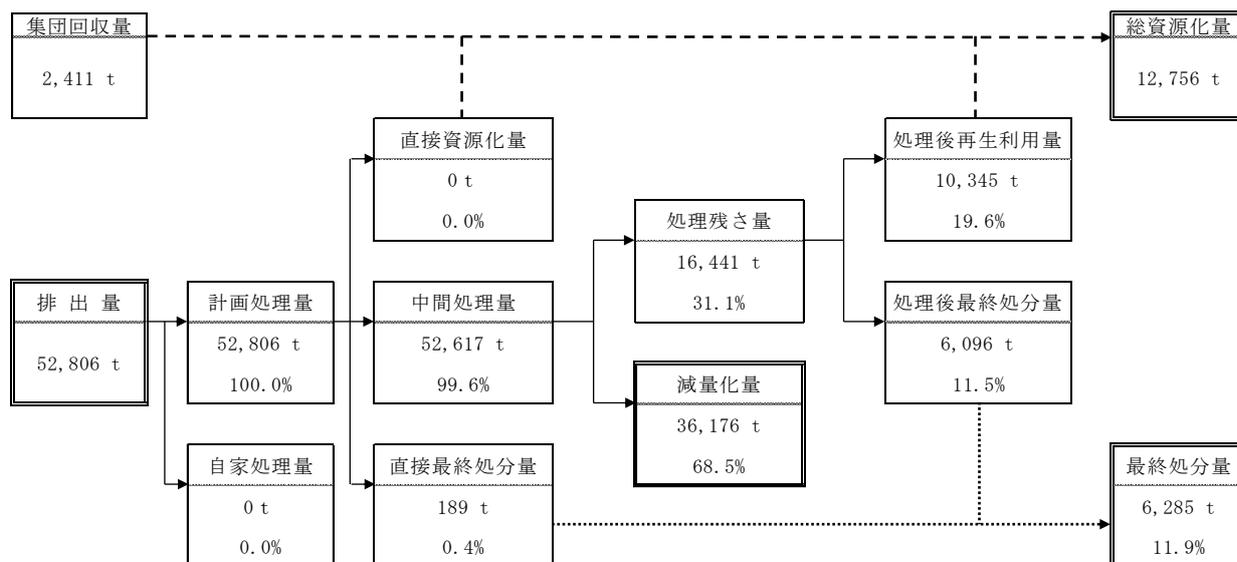


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成28年度)

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 家庭ごみの有料化の検討

構成市町・組合は、清掃センターにごみを直接搬入する際は、処理手数料を徴収しているが、家庭ごみの収集は無料としている。今後、現状のごみ処理経費とごみ排出量が増加傾向にあるため、ごみ減量化や排出量の負担の公平性等から、家庭ごみの有料化を検討する。

イ 生ごみの減量化・資源化

① 生ごみ処理容器の普及

構成市町は、家庭から発生する生ごみに対し、現在実施している生ごみ堆肥化容器の購入に対する補助金交付制度の活用を推進して生ごみ減量化意識の高揚を図り、家庭での生ごみ資源化アップを目指す。

② 啓発活動の強化

構成市町は、各家庭に対し、食材の購入や調理などでの無駄、エコクッキングなどの生ごみの削減方法や工夫の仕方について、広報誌やホームページの活用やチラシの戸別配布などにより、啓発活動を強化する。

また、事業所に対しては、食品リサイクル法の施行に伴い、生ごみの資源化を促進する必要があるが、対応が困難な事業者もあるため、事業所から発生する生ごみに対しては、事業所に対する生ごみの減量や主体的なりサイクルシステムの構築を指導するなどの対策を推進する。

ウ 紙類の減量化・資源化

① 分別収集の徹底

構成市町は、集団回収や分別収集システムの流れ、実施場所、実施日、回収方法などに関するPRを強化し、集団回収や分別収集などの周知に努めることで、より多くの住民へ分別収集の徹底を促す。また、排出から資源化までの流れを明確にすることで住民の意識改革につなげ、紙類の減量化・資源化を促進する。

② 紙類の回収方法の多様化

現在組合では、ステーション方式にて紙類の収集を実施しているが、今後構成市町では、地区単位での回収場所、公民館、公共施設、ごみ処理施設、民間の施設等、新たな回収場所の設定（拠点回収）について検討していく。

また、構成市町は、事業系ごみに対しても、事業者への啓発活動の徹底やリサイクル事業者の紹介など、紙類の資源化に対する指導を強化する。

エ 買い物袋持参運動の推進

構成市町では、住民のごみ減量化の意識を高めるためマイバッグ運動を推進している。特に名取市では、ごみ減量化推進委員会の検討によりオリジナルの買い物袋を作製し、住民に使用するよう働きかけている。また、構成市町の大手スーパー等でもマイバスケット運動を実施しており、買い物袋持参者に対するポイントの還元やレジ袋の有料化等の経済的インセンティブの面からレジ袋削減に取り組んでいるところもある。

今後もマイバッグ運動やマイバスケット運動などの買い物袋持参運動に対し、構成市町と商工会等で連携し、広報誌やポスター、インターネット等を利用して種々の運動を推進すると共にみやぎレジ袋使用削減取組協定への参加等について検討し、更なるごみ減量化を進め住民意識の向上につなげ、ごみの発生抑制に努める。

オ 資源の分別の徹底

可燃ごみの中には紙類以外にも資源が含まれているため、可燃ごみ中の資源の量を減らすため、構成市町は、分別収集の必要性と分別の徹底を啓発していく。また、回収した資源のリサイクルの方法や生活の中でどのように活かされているかについて知識を深めるよう啓発する。

カ 住民主体の資源回収の推進

紙類やアルミ缶などの市場性のある資源は、住民と資源回収事業者とが連携し、直接資源化が可能なシステムを構築できるように、構成市町は、主体となる人材や団体の育成、情報の提供、アドバイスなど側面から支援していく。

キ 集団回収事業の支援

構成市町は、地域で取り組まれている集団回収の推進を図るため、活動場所の提供や用具の貸与、活動のPR等を行うことにより支援していく。

ク 引っ越しごみに対する指導及び転入者等への普及啓発の推進

構成市町は、引っ越しや年末年始など、多量にごみが排出される際には、再使用可能なものはリサイクルショップや廃品回収で引き取ってもらうなど、ごみの減量につなげるよう指導する。

また、転入者や外国人に対し、ごみの発生抑制や分別排出の徹底などの周知を徹底するよう指導していく。

ケ 排出者責任及び拡大生産者責任の徹底

事業系ごみの排出は、排出者責任の考えに基づき、構成市町では、直接処理施設へ搬入するか、許可業者に委託するよう指導し、事業者自ら減量化や資源化、適正処理を実施するよう啓発することで、家庭ごみのステーションに排出することがないように徹底していく。

また、事業系ごみの廃棄だけではなく、生産、流通、消費の各場面においても、ごみの発生を抑制し、資源化が図れるようサービスのあり方について事業者へ工夫を促していく。

コ 事業者への訪問指導等の積極的な展開

構成市町は、事業者に対し、一般廃棄物と産業廃棄物の区分の明確化や法令・施策についての周知を図りながら、チラシやパンフレットの配布や訪問指導を積極的に展開し、事業系ごみの減量化を推進する。また、環境マネジメントシステムの導入による環境配慮型の事業展開を奨励していく。

サ 事業者間の連携・協力の促進

構成市町は、事業者自らが資源物のリサイクルルートや適正処理を図ることが困難な場合も考慮し、事業者間での連携や協力を促進していく。

シ 多量排出事業者に対する計画書策定の推進

構成市町は、事業系ごみの大量排出事業者に対し、廃棄物の減量化・資源化に関する計画の策定等を指示し、計画的な事業系ごみの削減を促進していく。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

構成市町における分別区分は統一しているが、排出方法及び排出頻度が異なっている。排出方法は、紙パック、紙製容器包装、プラスチック製容器包装、ペットボトル、スチール缶、アルミ缶で異なり、排出頻度は、紙製容器包装、ペットボトル、スチール缶、アルミ缶、びん類で異なっている。

本地域でのごみ処理広域化を推進するため、今後の処理システムや資源化ルートの整備状況を踏まえ、構成市町及び組合で排出方法や排出頻度などの統一化に向けた検討を行う。

処理体制は、可燃ごみを処理する「名取クリーンセンターごみ処理施設」及び「亙理清掃センターごみ焼却施設」が前者は25年、後者は15年を経過しており、老朽化がみられることから、組合では、両焼却施設を廃止し、岩沼市内に新たに(仮称)熱回収施設を整備して、効率的な熱回収を実施していく予定である。

なお、(仮称)熱回収施設稼働後、両焼却施設を解体し、名取クリーンセンター解体跡地は名取市へ返却、亙理清掃センター解体跡地にはストックヤード等を整備し、一部紙類等の資源保管、プラスチック製容器包装やペットボトルの処理、災害時の一時保管等として活用する予定である。

有害・危険ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源については、施設が分散しており、また、施設の老朽化もみられるため、新たに(仮称)マテリアルリサイクル推進施設を整備し、前述のストックヤード等の整備と併せ、効率的な資源化システムの構築を目指す。

さらに、最終処分については、現在供用中の「岩沼一般廃棄物最終処分場」及び「亙理一般廃棄物最終処分場」の残余容量が少なくなっているため、同最終処分場を完了させ、新たに管内に(仮称)一般廃棄物最終処分場を整備し、適正処分システムの構築を目指す。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物は、「排出者責任」の考え方にに基づき、自ら減量化、資源化、適正処理をする自己処理を基本としているが、自己処理することが困難な小規模事業者は、組合へ搬入し、適正処理している。

今後、構成市町は、事業者に対して自己処理することを推進し、施設への直接搬入か許可業者への委託を働きかけて家庭ごみのステーションへの排出をなくすよう指導を徹底する。また、資源化ルートの構築を図るなど、事業者、構成市町と協働して推進していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

道路側溝等の清掃を行った際に発生する汚泥等は、現在組合の最終処分場で埋立処分しているが、併せ産廃に対しては、今後も適切に処理又は処分していく。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇ 可燃ごみの処理に対し、新たに熱回収施設を整備し、適正処理に努めるとともに、熱回収を行う。
- ◇ 粗大ごみや資源に対し、新たにマテリアルリサイクル推進施設を整備し、また、現焼却施設の解体跡地にストックヤード等も併せて整備し、効率のよい資源化システムを構築する。
- ◇ 新たに最終処分場を整備し、適正な最終処分システムを構築する。
- ◇ 事業系一般廃棄物に対し、排出者責任に基づく指導を強化し、併せて資源化ルート構築などの検討も行う。
- ◇ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物は、今後も引き続き適正に処理又は処分する。

表2 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成19年度)				
分別区分	処理方法	処 理 施 設 等		処理実績 (トン)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	名取クリーンセンター(ごみ処理施設) 亘理清掃センター(ごみ焼却施設)	岩沼一般廃棄物最終処分場 亘理一般廃棄物最終処分場	43,893
不燃ごみ	破碎・ 選別等	名取クリーンセンター		73
粗大ごみ				1,602
有害・危険ごみ	資源化	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ処理施設 ・不燃ごみ処理資源化施設 	<ul style="list-style-type: none"> 岩沼清掃センター 破碎可燃物：焼却処理 ・粗大ごみ処理施設 破碎不燃物：埋立 ・資源ごみ分別施設 資源物：売却 	130
新聞				2,596
雑誌				1,369
段ボール				879
紙パック				45
紙製容器包装				501
布類				111
プラスチック製 容器包装				1,225
ペットボトル				456
スチール缶				445
アルミ缶				278
無色透明びん				623
茶色びん				746
その他の色びん				456
金属製品類	790			
ガラスくず類	200			
せともの類	256			
複合素材製品類	156			
埋立ごみ	埋立	岩沼一般廃棄物最終処分場 亘理一般廃棄物最終処分場		193



今 後 (平成28年度)				
分別区分	処理方法	処 理 施 設 等		処理予定 (トン)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	(仮称) 熱回収施設	(仮称) 一般廃棄物最終処分場	40,376
不燃ごみ	破碎・ 選別等			0
粗大ごみ				1,549
有害・危険ごみ	資源化	(仮称)マテリアルリ サイクル推進施設	<ul style="list-style-type: none"> 破碎可燃物：焼却処理 破碎不燃物：埋立 資源物：売却 	118
新聞				2,464
雑誌				1,301
段ボール				835
紙パック				42
紙製容器包装				476
布類				106
プラスチック製 容器包装				1,163
ペットボトル				434
スチール缶				423
アルミ缶				264
無色透明びん				592
茶色びん				708
その他の色びん				434
金属製品類	751			
ガラスくず類	190			
せともの類	243			
複合素材製品類	148			
埋立ごみ	埋立	(仮称)一般廃棄物最終処分場		189

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の表2に示す分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

➤ 交付金対象事業

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター)	(仮称)マテリアルリサイクル推進施設整備事業 (リサイクルセンター)	22.9 t /5h	岩沼市 下野郷字新藤 曾根地内	H22～H27
2	エネルギー回収推進施設 (熱回収施設)	(仮称)熱回収施設整備事業 (ごみ発電)	157 t /日	岩沼市 下野郷字新藤 曾根地内	H22～H27

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、施設の集約、リサイクルの促進

事業番号2 既存焼却施設の老朽化、施設の集約、エネルギー回収率の向上

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮称)マテリアルリサイクル推進施設整備事業(リサイクルセンター) (事業番号1)に係る測量・地質調査事業	測量調査 地質調査	H21-24
	(仮称)マテリアルリサイクル推進施設整備事業(リサイクルセンター) (事業番号1)に係る基本計画等作成事業	基本計画等作成	H21-23
	(仮称)マテリアルリサイクル推進施設整備事業(リサイクルセンター) (事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H21-23
	(仮称)マテリアルリサイクル推進施設整備事業(リサイクルセンター) (事業番号1)に係る発注仕様書等作成事業	発注仕様書等作成	H24
33	(仮称)熱回収施設整備事業(ごみ発電)(事業番号3)に係る PFI導入可能性調査事業	PFI導入可能性調査	H21
	(仮称)熱回収施設整備事業(ごみ発電)(事業番号3)に係る 測量・地質調査事業	測量調査 地質調査	H21-24
	(仮称)熱回収施設整備事業(ごみ発電)(事業番号3)に係る 基本計画等作成事業	基本計画等作成	H21-23
	(仮称)熱回収施設整備事業(ごみ発電)(事業番号3)に係る 生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H21-23
	(仮称)熱回収施設整備事業(ごみ発電)(事業番号3)に係る 発注仕様書作成事業	発注仕様書作成	H24

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

構成市町は、リサイクル品の利用を促進するため、事業所に対し、事業活動において積極的にリサイクル製品や環境に配慮した商品を取りそろえ、自らもそうした商品を活用したり、店頭回収等の実施・協力することにより、資源物の有効利用と環境保全を推進するよう指導していく。一方、構成市町及び組合では、コピー用紙等に再生品を率先して使用し、リサイクルフェアなどのイベントで、リサイクル品の展示や販売を行うとともに、啓発を実施する。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

構成市町及び組合は、廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づき、適切な回収と再商品化がなされるよう、指導していく。また、パソコンについても、資源の有効な利用の促進に関する法律に基づき、普及啓発を行っていく。

ウ 住民・事業者・行政の交流機会の創出

住民・事業者・行政は、循環型社会を推進する上での主役であり、いずれかの活動だけでは、達成が困難で相互に連携して取り組まなければならない。そのため、三者それぞれの活動に関する情報交換や連携を強化し、交流の機会を創出していく必要がある。構成市町では、既存組織の活用や協働事業の実施主体として新たな組織を設置するなど、三者の交流機会の場の創出に努めていく。

エ 廃棄物減量等推進委員の設置

構成市町は、地域の廃棄物減量等推進委員を設置し、地域におけるごみの発生抑制、資源化に対する啓発活動を推進する。

オ リサイクル推進活動団体の育成及び支援

構成市町は、地域におけるリサイクル活動を推進できる市民団体やNPOなどの育成及び支援を行い、また、団体の自主性を尊重し、地域内での資源循環が図れる社会システムづくりを推進していく。

カ リサイクル活動の展開

資源の分別収集など共通の取り組みとは別に、地域に根ざしたきめ細やかな取り組み体制をつくっていくため、構成市町では公民館や集会所などを拠点として、地域の実情に合ったリサイクル活動を展開していく。

キ 情報提供体制の充実及び改善

ごみ処理及びリサイクルに関し、構成市町及び組合での取り組みなどの情報を、迅速かつ正確に、広報誌、チラシ、ホームページ、ケーブルテレビなどを活用し、情報提供を行う。また、情報提供の充実にあわせ、自治会などと連携を図り、地域説明会などを実施し、住民に対し、ごみ減量や資源化への協力を求めていく。

さらに、住民の関心を高めるため、環境や資源循環に関するイベント、シンポジウム、フリーマーケットの開催、再生事業者の工場見学などを開催し、参加者やリピーターを確保するためのPRの強化、開催頻度の増加などを図る。

ク 環境学習の充実

構成市町では、講習会や懇談会を開催し、職員が出向く説明会や出前講座などにより、情報提供や意識啓発、要望の把握に努める。実施にあたっては、環境問題や廃棄物問題に取り組むNPOなどと連携し、より効果的な学習とする。

環境学習では、新規建設の施設も活用し、住民が集い、学び、体験できるコーナーを設置し、施設の見学や利用を活用し、ごみの減量・資源化に対する意識啓発を図る。

また、子どもたちを対象とした以下のような環境学習を充実させる。

- 学習用の教材を作成し、ごみの発生抑制・資源化の意義や効果についての啓発
- 循環型社会をテーマにした学習会、ごみの減量・リサイクルをテーマにしたポスターの公募、親子で参加するリサイクル体験などの実施
- 教育関連部署、NPOなどと連携した小中学生を対象とした環境教育や体験学習

ケ 研究機関や環境産業との連携

構成市町では、組合圏内のNPOやNGO、研究機関、環境産業などと連携し、バイオマス資源（生ごみや剪定枝など）に関連したリサイクル技術を有する研究者や事業者とともに、地域に根ざした活用の方法について調査・研究していく。

コ 不法投棄対策

構成市町は、不法投棄を防止するため、不法投棄監視員や職員によるパトロールの強化、監視システムの体制の整備、NPOや宮城県、警察等との連携を強め、不法投棄をさせない環境づくりを強化していく。

- 不法投棄監視員による監視・警戒
- パトロール車等でパトロールを行い、発見した場合には土地の管理者や所有者へ処分を促す
- 各種啓発活動
 - ・ 広報誌や回覧等による啓発
 - ・ 街頭啓発
 - ・ 不法投棄防止一斉パトロール
 - ・ ごみ捨て禁止看板の作成・配布
 - ・ 公共の空地等ごみ捨て防止のためのネットや柵の設置等

サ 災害時の廃棄物処理に関する事項

構成市町では、それぞれ、「地域防災計画」を策定しており、今後、構成市町は、災害等の緊急時に備え、組織体制を整備し、収集運搬、処理処分にて迅速な対応が出来るよう、組合、宮城県、近隣市町との連携を図りながら、さらなる対策を講じていく。

➤ 震災廃棄物

倒壊家屋は、所有者自らの責任において処理することを原則とし、国の補助事業として行う場合には、組合の処理施設あるいは近隣市町や民間事業者の支援の下、処理を行う。一時的に大量に発生する災害廃棄物に備え、構成市町有地（公園、遊休地等）、県有地などを仮置場として活用する。仮置場では、可能な限りリサイクルし、適正処理が図れるよう解体や選別等を行う。

家庭や避難所等から発生する一般ごみは通常の収集方法を維持し、円滑かつ適正に収集できるよう検討する。なお、アスベスト等の有害廃棄物は専門の処理業者による適正な回収・処理を行う。

➤ 水害廃棄物

水害廃棄物の処理等は、震災廃棄物と基本的に同様とするが、水没等により相当の水分を含んでいることが予測されるため、ごみの腐敗による悪臭発生など、衛生上の問題などへの対応を検討し、各処理施設の計画ごみ質を踏まえつつ迅速かつ適正に被災時の収集運搬、仮置き、処理処分を行う。

シ 適正処理困難物の対策

構成市町は、適正処理が困難なごみは、排出者が自ら専門の処理業者に処理を依頼するなどして処理するように指導していく。そのためにルートを調査検討し、適正な処理を行う仕組みづくりを確立する。

また、感染性医療廃棄物は、医療機関等の排出者が責任を持って処理及び処分すべきであるため、構成市町は、排出及び処理の状況を把握し、適正処理が確保されるよう排出者への指導を行っていく。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

構成市町及び組合では、計画の進捗状況を把握し、計画終了後、その結果を公表するとともに、必要に応じて、宮城県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

構成市町及び組合では、計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添 付 書 類

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 2 1 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	亘理名取共立衛生処理組合	(2) 地域内人口	164,887 人	(3) 地域面積	296.16 km ²
(4) 構成市町名	名取市、岩沼市、亘理町、山元町	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成28年度
排 出 量	事業系 総排出量 (トン)	16,315	16,259	15,733	15,330	15,546	14,611 (H19比 -6.0%)
	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4	2.6
	家庭系 総排出量 (トン)	39,078	39,951	41,010	41,339	41,476	38,195 (H19比 -7.9%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	175	178	185	184	185	170
	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	55,393	56,210	56,743	56,669	57,022	52,806 (H19比 -7.4%)
再 生 利 用 量	直接資源化量 (トン)	0 [0%]	0 [0%]	0 [0%]	0 [0%]	0 [0%]	0 [0%]
	総資源化量 (トン)	13,422 [24%]	13,586 [24%]	13,154 [23%]	13,831 [24%]	13,403 [24%]	12,756 [24.2%]
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	13,000
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	38,332 [69%]	38,688 [69%]	39,218 [69%]	38,241 [68%]	39,322 [69%]	36,176 [68.5%]
最 終 処 分 量	埋立最終処分量 (トン)	6,151 [11%]	6,473 [12%]	6,853 [12%]	7,060 [13%]	6,699 [12%]	6,285 [11.9%]

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別		実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
			型式及び処理方式	補助の有無	処理能力 (単位)	開始 年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止, 新設理由	型式及び 処理方式	竣工予定 年月	処理能力 (単位)	
熱回収施設	名取 クリーンセンター	組合	ストーカ炉 全連続焼却炉	有	120 t/日	S58.3	H28.3	既存焼却施設の老朽化 施設の集約 エネルギー回収率 の向上	全連続焼却炉 (型式未定)	H28.4	157 t/日	
	亘理 清掃センター		ストーカ炉 全連続焼却炉	有	75 t/日	H5.9						
粗大ごみ 処理施設	名取 クリーンセンター	組合	油圧せん断式＋ 回転せん断衝撃式	有	30 t/5h	S58.3	H28.3	既存施設の老朽化 施設の集約 リサイクルの促進	破碎・選別・ 圧縮・梱包	H28.4	22.9 t/5h	
	亘理 清掃センター	組合	スクリーン 圧縮せん断式	有	13 t/5h	H5.9						
不燃・資源ごみ 処理施設	名取 クリーンセンター	組合	油圧圧縮式	無	缶 : 760 kg/h	H10.9	-	-	-	-	-	
			油圧圧縮梱包式	無	PET : 100 kg/h							
			油圧圧縮梱包式	有	プラ : 500 kg/h							
	岩沼 清掃センター	組合	ストックヤード	有	483.79 m ²	H18.12						
			油圧圧縮梱包式	有	300 kg/h	H10.4						
亘理 清掃センター	組合	油圧梱包式	無	4.8 t/日	H15.3							
最終処分場	岩沼一般廃 棄物最終処 分場	組合	準好気性埋立	有	119,865 m ³	S61.3	-	-	-	-	-	
	亘理一般廃 棄物最終処 分場	組合	準好気性埋立	有	52,900 m ³	H9	-	-	-	-	-	

注) 計画地域内の施設の状況 (現況、予定) を地図上に示したものを添付した。(添付資料3)

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成21年度）

事業種別 事業名称	事業番号	事業主体名称	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費（千円）							交付対象事業費（千円）							備考			
				開始	終了	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度				
○再生利用に関する事業						3,291,852	0	56,123	0	0	241,429	516,594	2,477,706	3,107,894	0	56,123	0	0	215,418	484,254	2,352,099		
(仮称)マテリアルリサイクル推進施設整備事業(リサイクルセンター)	1	組合	22.9 t/5h	H23	H27	3,291,852	0	56,123	0	0	241,429	516,594	2,477,706	3,107,894	0	56,123	0	0	215,418	484,254	2,352,099		
○熱回収等に関する事業						8,142,094	0	84,184	0	0	439,755	1,656,758	5,961,397	7,332,064	0	0	0	0	397,322	1,474,142	5,460,600		
(仮称)熱回収施設整備事業(ごみ発電)	2	組合	157 t/日	H24	H27	8,142,094	0	84,184	0	0	439,755	1,656,758	5,961,397	7,332,064	0	0	0	0	397,322	1,474,142	5,460,600		
○施設整備にかかる計画支援事業		組合	-	-	H21	H24	106,169	49,193	23,121	14,721	19,134	0	0	0	106,169	49,193	23,121	14,721	19,134	0	0	0	
(仮称)マテリアルリサイクル推進施設整備事業(リサイクルセンター)関連	31	組合			H21	H24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	※1
(仮称)熱回収施設整備事業(ごみ発電)関連	33	組合			H21	H24	106,169	49,193	23,121	14,721	19,134	0	0	0	106,169	49,193	23,121	14,721	19,134	0	0	0	※1
合計						11,540,115	49,193	163,428	14,721	19,134	681,184	2,173,352	8,439,103	10,546,127	49,193	79,244	14,721	19,134	612,740	1,958,396	7,812,699		

注) ※1: 計画支援事業の事業番号31にかかる事業費は、事業番号33の事業費に含む。

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考
					開始	終了		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	家庭ごみの有料化	家庭ごみの有料化の検討	構成 市町	H21	H27		調 査 ・ 研 究 ・ 検 討							
	12	生ごみ及び紙類の減量 化・資源化	生ごみ堆肥化容器推進、事業 系生ごみ対策	構成 市町	H21	H27		検 討 ・ 実 施 ・ 拡 充							
	13	買い物袋持参運動の推 進	商工会との連携や広報誌等の 活用によるごみ減量	構成 市町	H21	H27		普 及 ・ 啓 発 ・ 推 進							
	14	資源回収の推進	ごみ中の資源の分別徹底、情 報提供等による支援	構成 市町	H21	H27		実 施 ・ 拡 充							
	15	集団回収の支援	活動場所の提供、用具の貸 与、活動のPR等による支援	構成 市町	H21	H27		検 討 ・ 実 施 ・ 拡 充							
	16	引っ越しごみや転入者 に対する対策	転入者や外国人等への周知の 徹底	構成 市町	H21	H27		実 施 ・ 拡 充							
	17	排出者責任及び拡大生 産者責任の徹底	事業系ごみの適正処理の推進	構成 市町	H21	H27		実 施 ・ 拡 充							
	18	事業者への訪問指導等 の展開	法令・施策等の周知の徹底、環 境配慮型事業展開の奨励	構成 市町	H21	H27		実 施 ・ 拡 充							
	19	多量排出事業者への計 画書策定の徹底	廃棄物の減量化・資源化の計 画書策定の指示	構成 市町	H21	H27		実 施 ・ 拡 充 ・ 強 化							
処理体制 の構築、変 更に関す るもの	21	家庭ごみにおける排出 体制等の統一	排出方法や排出頻度の統一化	構成 市町	H21	H27		調 査 ・ 検 討 ・ 調 整 実 施							
	22	事業所に対する指導の 強化	自己処理の徹底の指導等	構成 市町	H21	H27		検 討 ・ 実 施 ・ 拡 充 ・ 強 化							
処理施設 の整備に 関する もの	1	(仮称)マテリアルリサ イクル推進施設整備備 事業(リサイクルセンター)	新規マテリアルリサイクル推 進施設(リサイクルセンター) 整備	組合	H22	H27	○	用地取得							造成・建設工事 施工監理
	2	(仮称)熱回収施設整備 事業(ごみ発電)	新規熱回収施設の整備	組合	H22	H27	○	用地取得							造成・建設工事 施工監理
施設整備 に係る計 画支援 に関する もの	31	(仮称)マテリアルリサ イクル推進施設整備備 事業(リサイクルセンター) にか かる計 画支 援		組合	H21	H24	○	測量調査	測量調査						
	33	(仮称)熱回収施設整備 事業(ごみ発電)にか かる計 画支 援		組合	H21	H24	○	測量調査	測量調査						
その他	41	再生利用品の需要拡大 事業	リサイクル品の利用促進 焼却残渣の資源化	構成 市町	H21	H27		検 討 実 施							
	42	廃家電のリサイクルに 関する普及啓発	廃家電・パソコンの適切な回 収・再商品化への普及啓発	構成 市町	H21	H27		推 進							
	43	各種環境学習等の普及 啓発	交流機会創出、活動団体育成・ 支援情報提供体制の充実等	構成 市町	H21	H27		強 化 ・ 推 進 ・ 連 携							
	44	不法投棄対策	パトロール強化、監視システム体制整 備、NPO・県・警察との連携強化	構成 市町	H21	H27		検 討 実 施 強 化							
	45	災害時の廃棄物対策	災害時に備えた組織体制の整 備	構成 市町	H21	H27		組 織 体 制 の 構 築							

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名

宮城県

(1) 事業主体名	亙理名取共立衛生処理組合
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター)
(3) 工 期	平成22年度 ～ 平成27年度
(4) 施設規模	処理能力 22.9 t / 5 h
(5) 処理方式	破碎・選別・圧縮等
(6) 地域計画内の役割	マテリアルリサイクルの推進、ごみの減量化・資源化、ごみのエネルギー回収の推進
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 事業計画額	3,291,852 千円
------------	--------------

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	亙理名取共立衛生処理組合
(2) 施設名称	エネルギー回収推進施設（熱回収施設）
(3) 工 期	平成22年度 ～ 平成27年度
(4) 施設規模	157 t/日 （78.5 t/24h×2炉）
(5) 形式及び処理方式	形式：ストーカ式 処理方式：全連続運転式
(6) 余熱の利用計画	1. 発電の有無 有（発電効率 10%以上） ・ 無 2. 熱回収の有無 有（熱回収率 10%以上） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみ等の熱源利用、CO ₂ の削減
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm ³ /t 2. 発生ガス量 Nm ³ /日
(11) 回収ガスの利用計画	
(12) 事業計画額	8,142,094 千円

計画支援概要

都道府県名

宮城県

(1) 事業主体名	亘理名取共立衛生処理組合			
(2) 事業目的	(仮称) マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター) 整備のため			
(3) 事業名称	(仮称)マテリアルリサイクル推進施設整備事業(リサイクルセンター)(事業番号1)に係る測量・地質調査事業	(仮称)マテリアルリサイクル推進施設整備事業(リサイクルセンター)(事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	(仮称)マテリアルリサイクル推進施設整備事業(リサイクルセンター)(事業番号1)に係る基本計画等作成事業	(仮称)マテリアルリサイクル推進施設整備事業(リサイクルセンター)(事業番号1)に係る発注仕様書等作成事業
(4) 事業期間	H21-24	H21-23	H21-23	H24
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・測量調査 ・地質調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境影響調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画等作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・発注仕様書等作成
(6) 事業計画額	—	—	—	—

※「(6) 事業計画額」は、「(仮称)熱回収施設整備事業(ごみ発電)にかかる計画支援事業」の事業額に含まれる。

計画支援概要

都道府県名

宮城県

(1) 事業主体名	亙理名取共立衛生処理組合				
(2) 事業目的	(仮称) 熱回収施設整備のため				
(3) 事業名称	(仮称) 熱回収施設整備事業(ごみ発電)(事業番号3)に係るPFI導入可能性調査事業	(仮称) 熱回収施設整備事業(ごみ発電)(事業番号3)に係る測量・地質調査事業	(仮称) 熱回収施設整備事業(ごみ発電)(事業番号3)に係る生活環境影響調査事業	(仮称) 熱回収施設整備事業(ごみ発電)(事業番号3)に係る基本計画等作成事業	(仮称) 熱回収施設整備事業(ごみ発電)(事業番号3)に係る発注仕様書作成事業
(4) 事業期間	H21	H21-24	H21-23	H21-23	H24
(5) 事業概要	・PFI導入可能性調査	・測量調査 ・地質調査	・生活環境影響調査	・基本計画等作成	・発注仕様書作成
(6) 事業計画額	2,835 千円	69,996 千円	17,304 千円	6,615 千円	9,419 千円

※(6) 事業計画額には、「(仮称)マテリアルリサイクル推進施設整備事業にかかる計画支援」の事業額を含む。

添付資料1 人口、ごみ排出量、総資源化量等

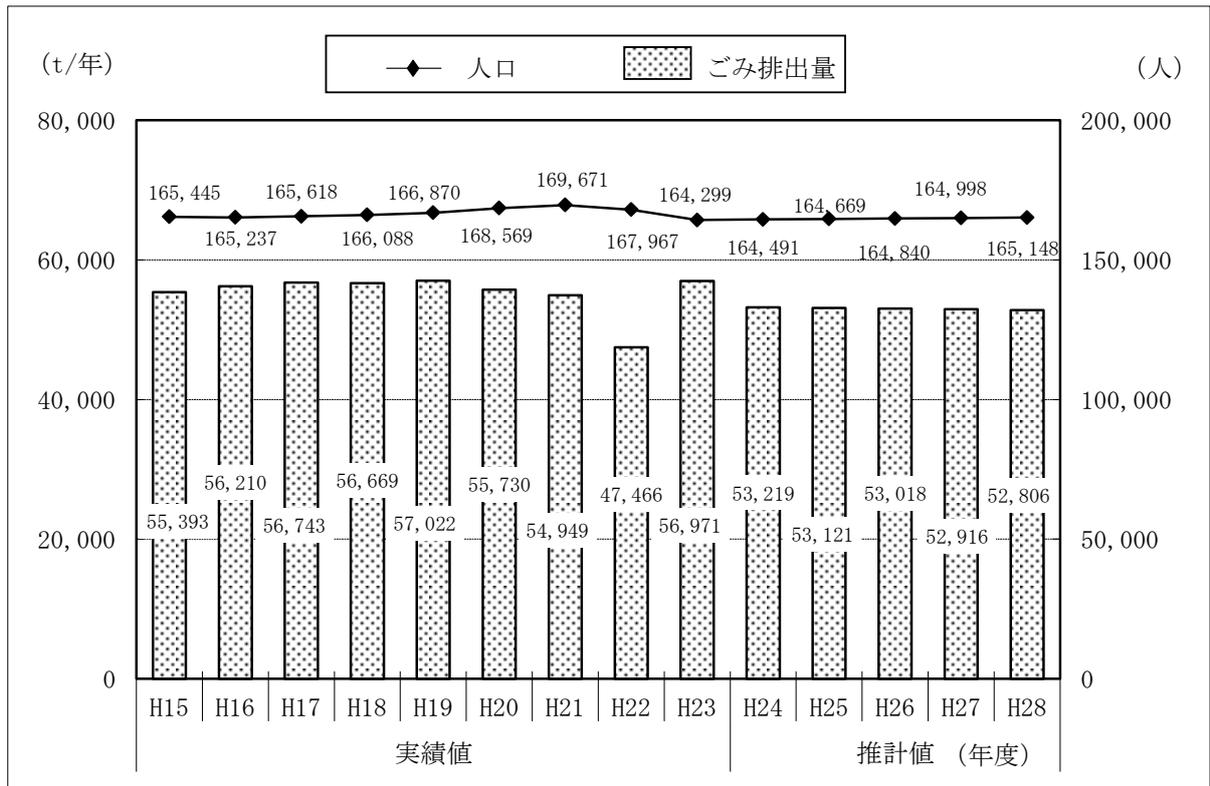


図4 人口及びごみ排出量の推移（合計）

(構成市町 内訳)

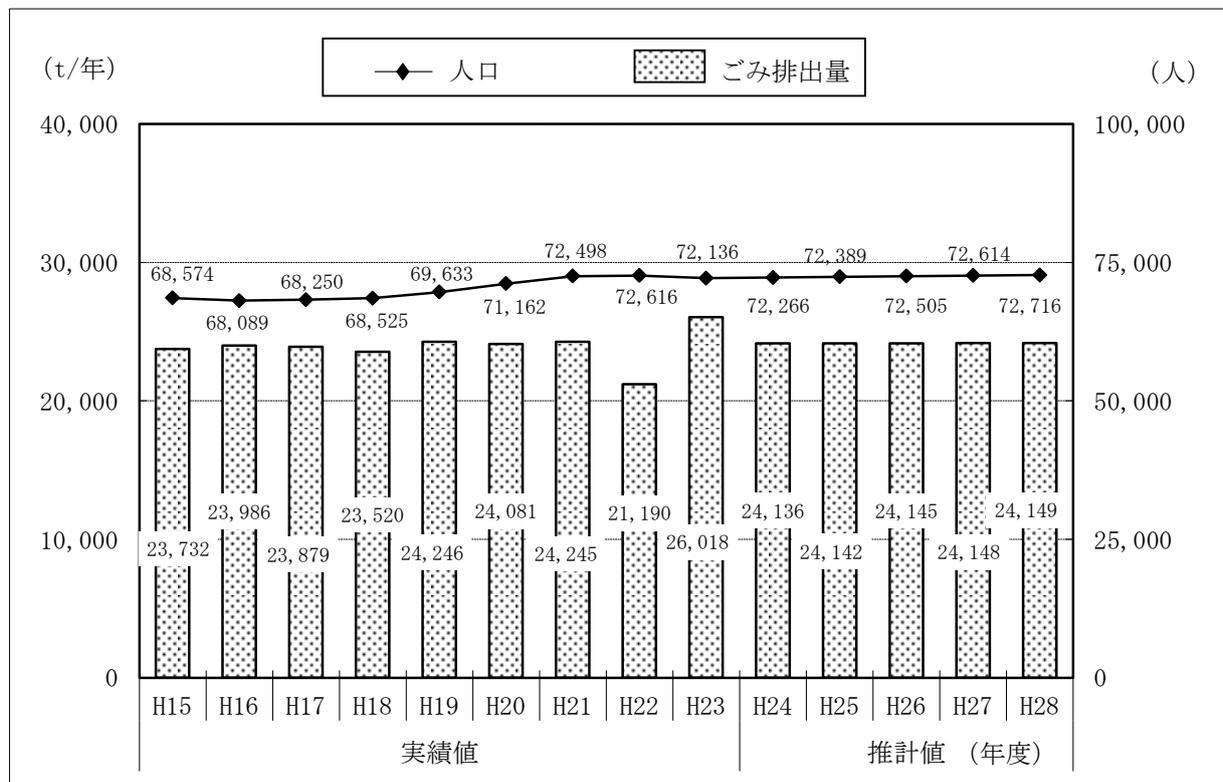


図5 人口及びごみ排出量の推移（名取市）

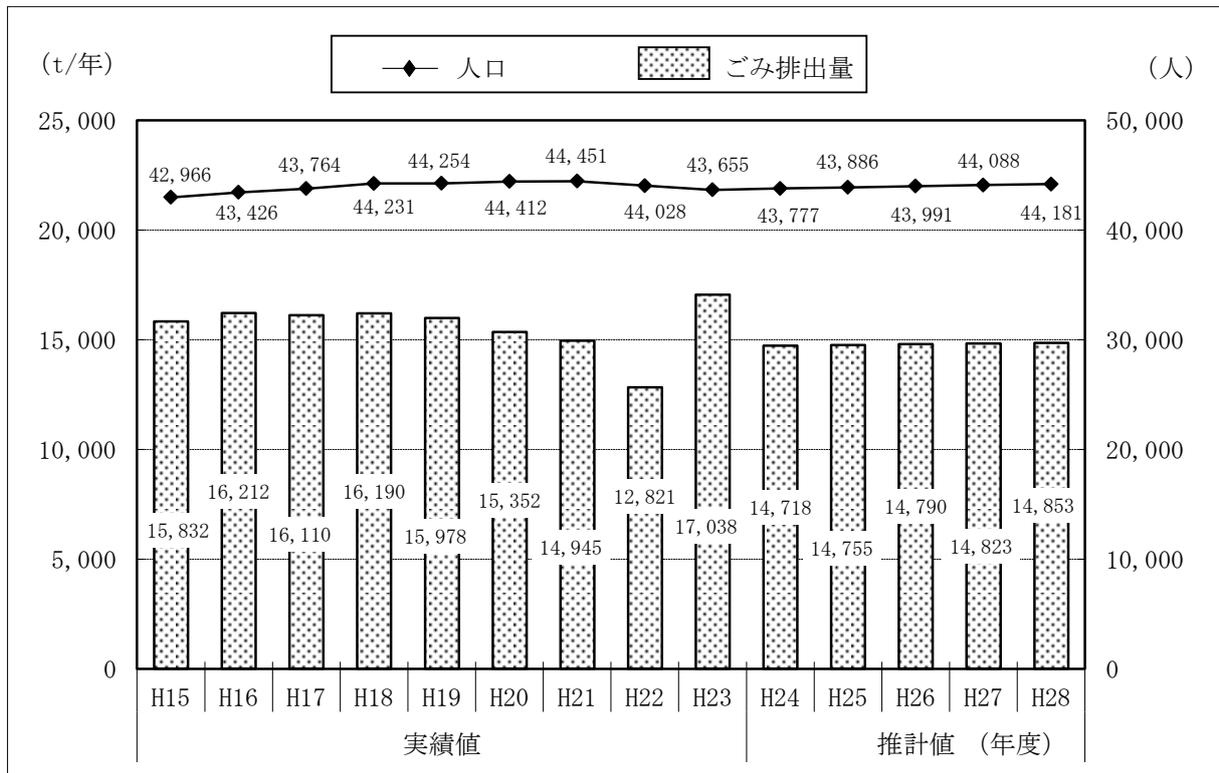


図6 人口及びごみ排出量の推移（岩沼市）

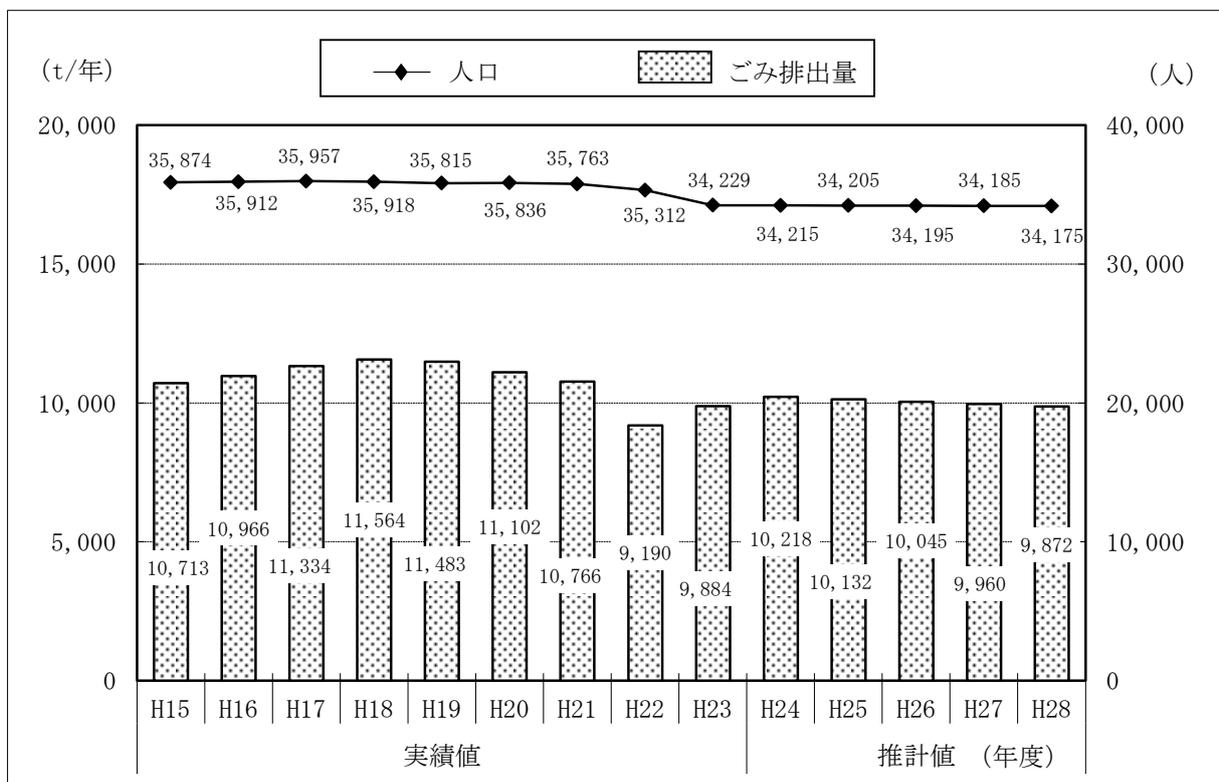


図7 人口及びごみ排出量の推移（亶理町）

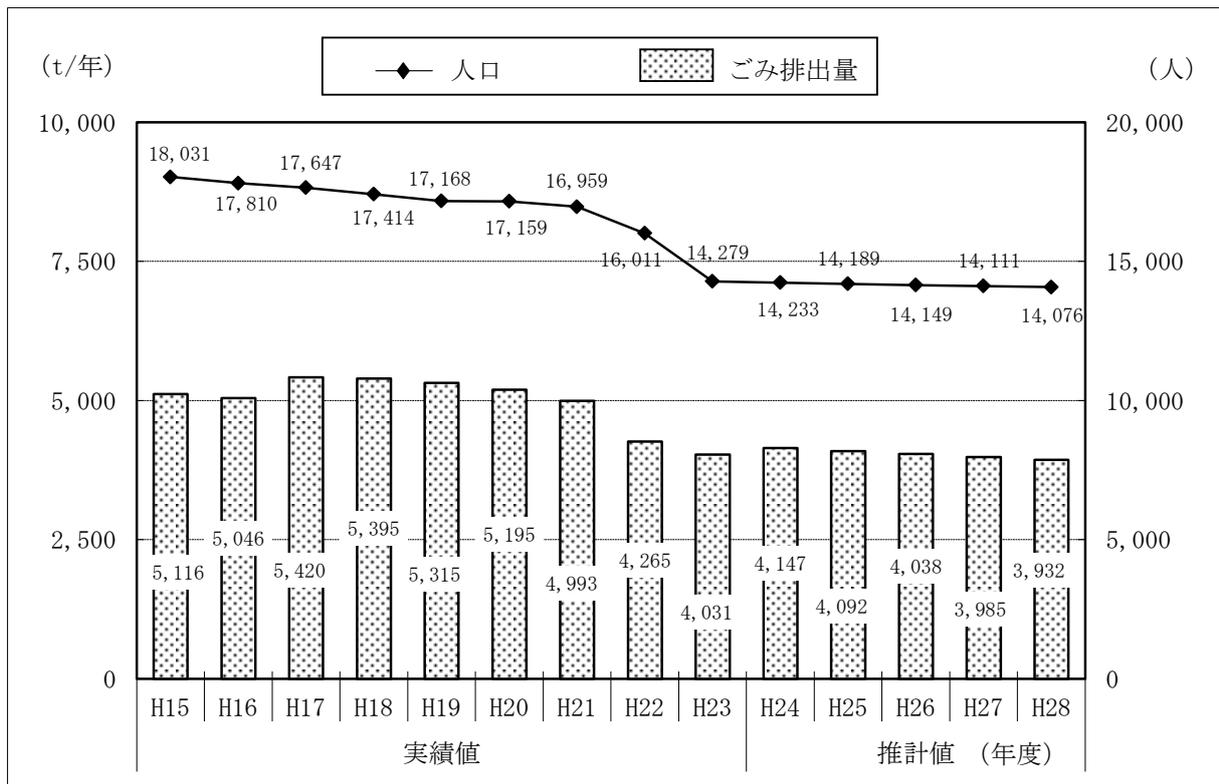
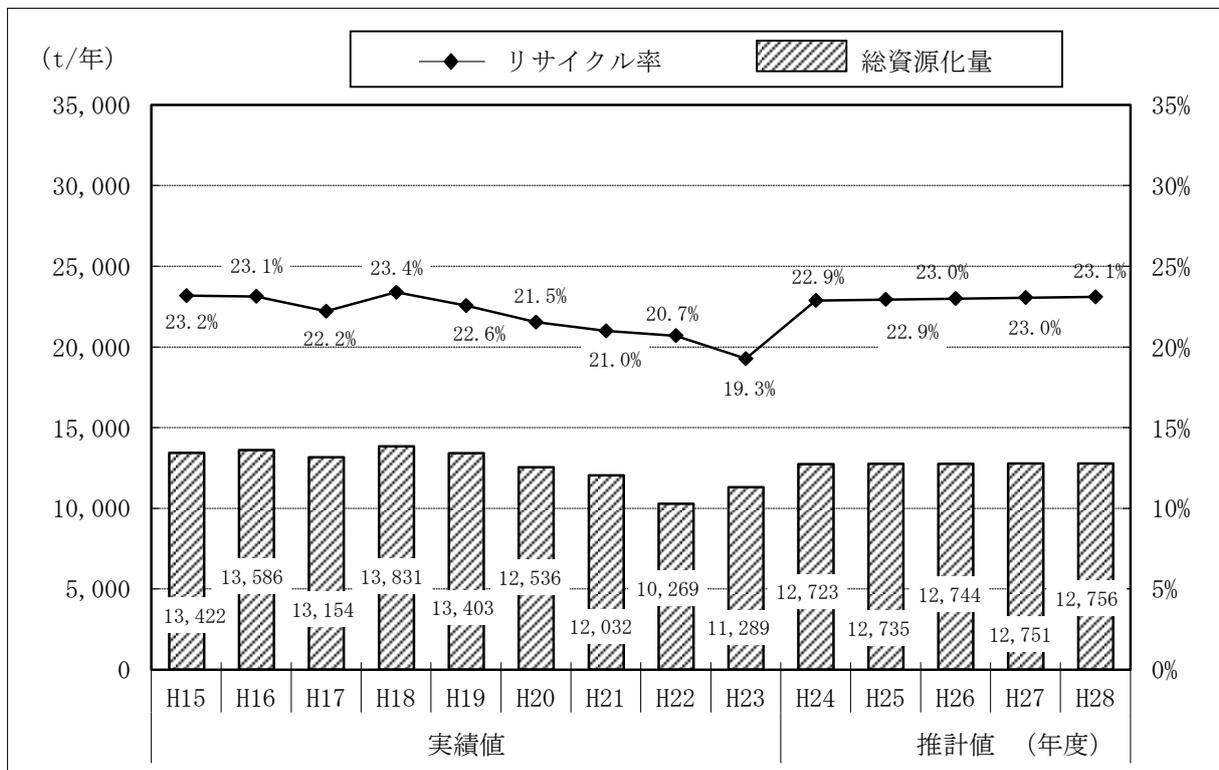


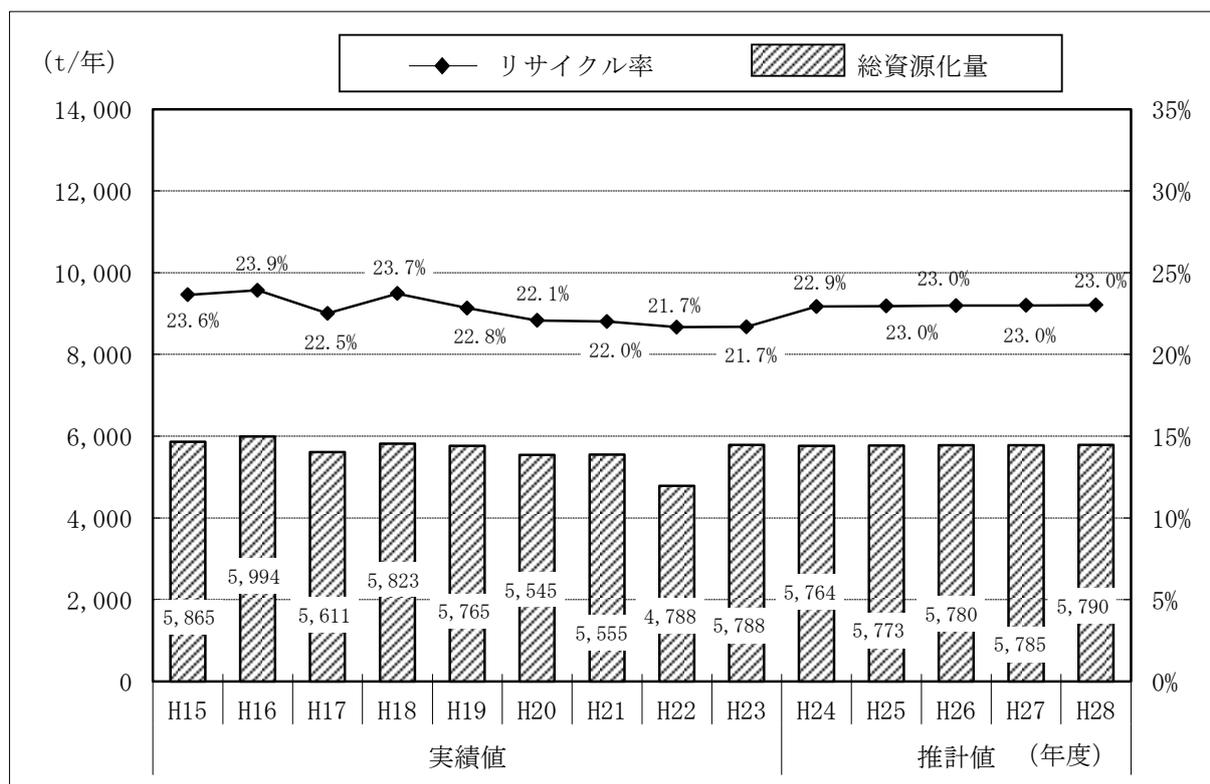
図8 人口及びごみ排出量の推移 (山元町)



注) リサイクル率(%) = 総資源化量 ÷ (ごみ排出量 + 集団回収量) × 100

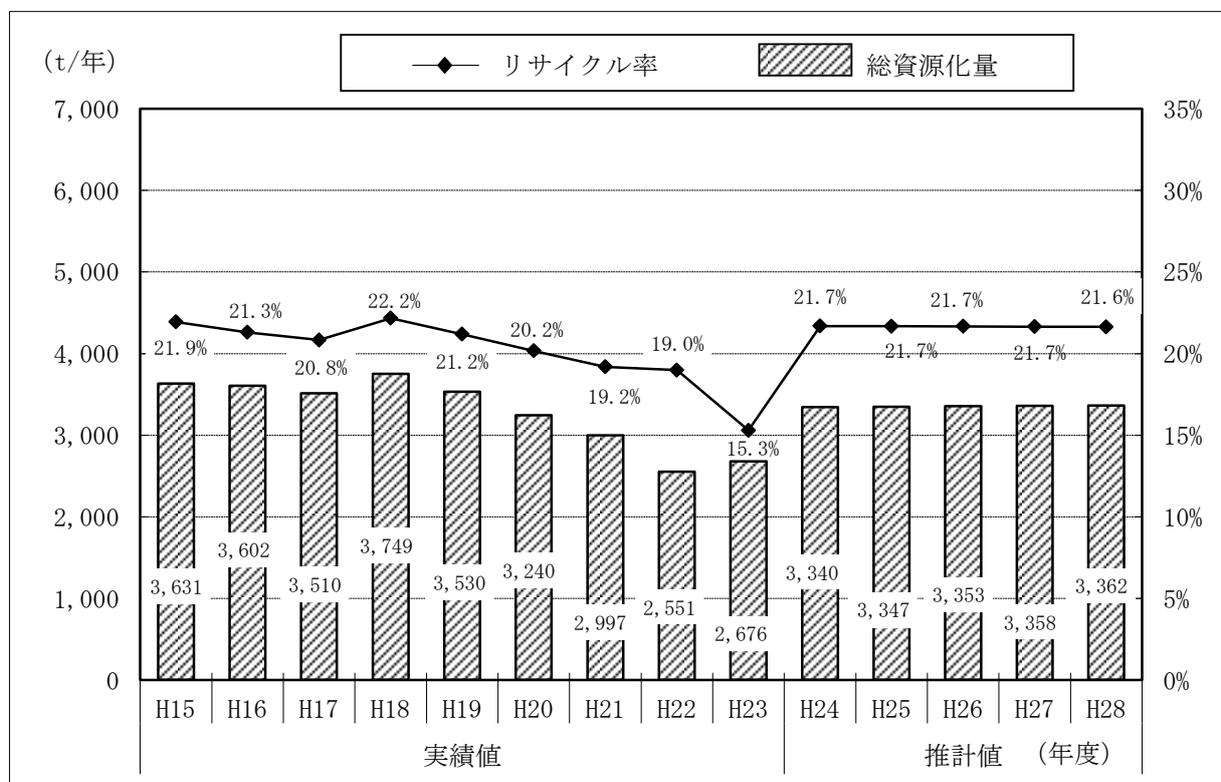
図9 総資源化量及びリサイクル率の推移 (合計)

(構成市町 内訳)



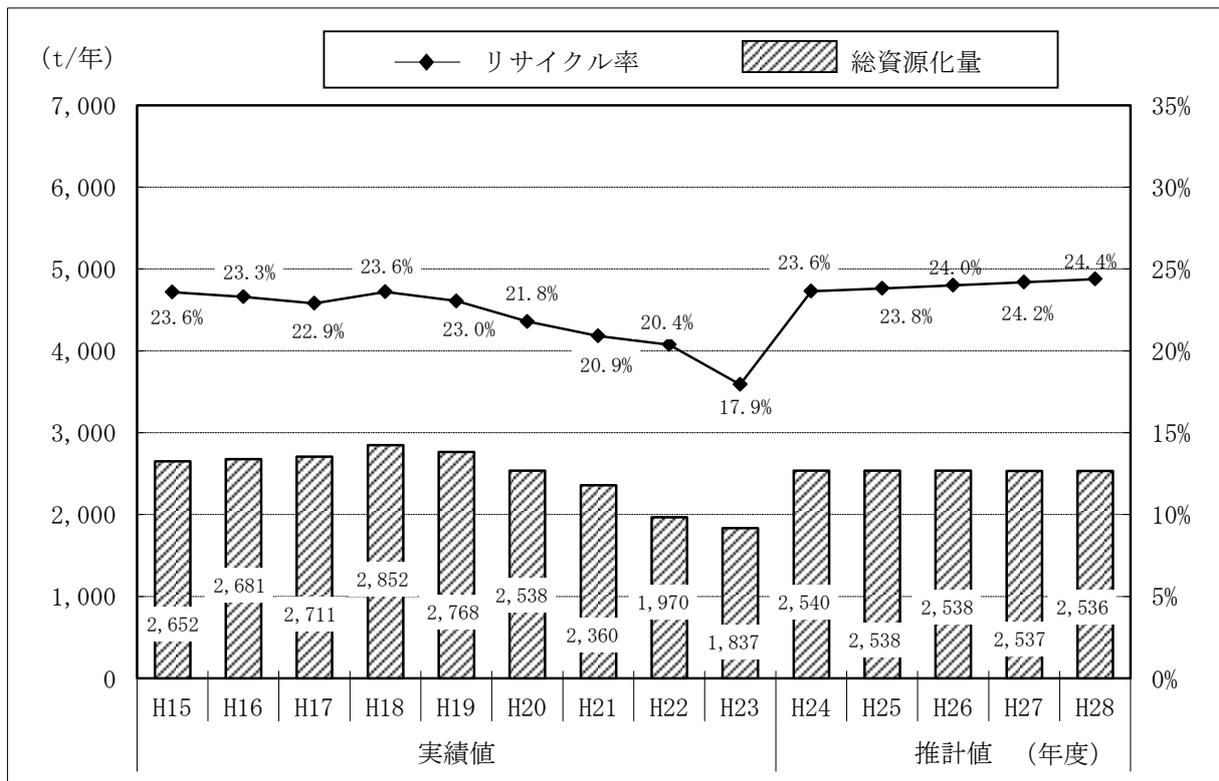
注) リサイクル率 (%) = 総資源化量 ÷ (ごみ排出量 + 集団回収量) × 100

図 10 総資源化量及びリサイクル率の推移 (名取市)



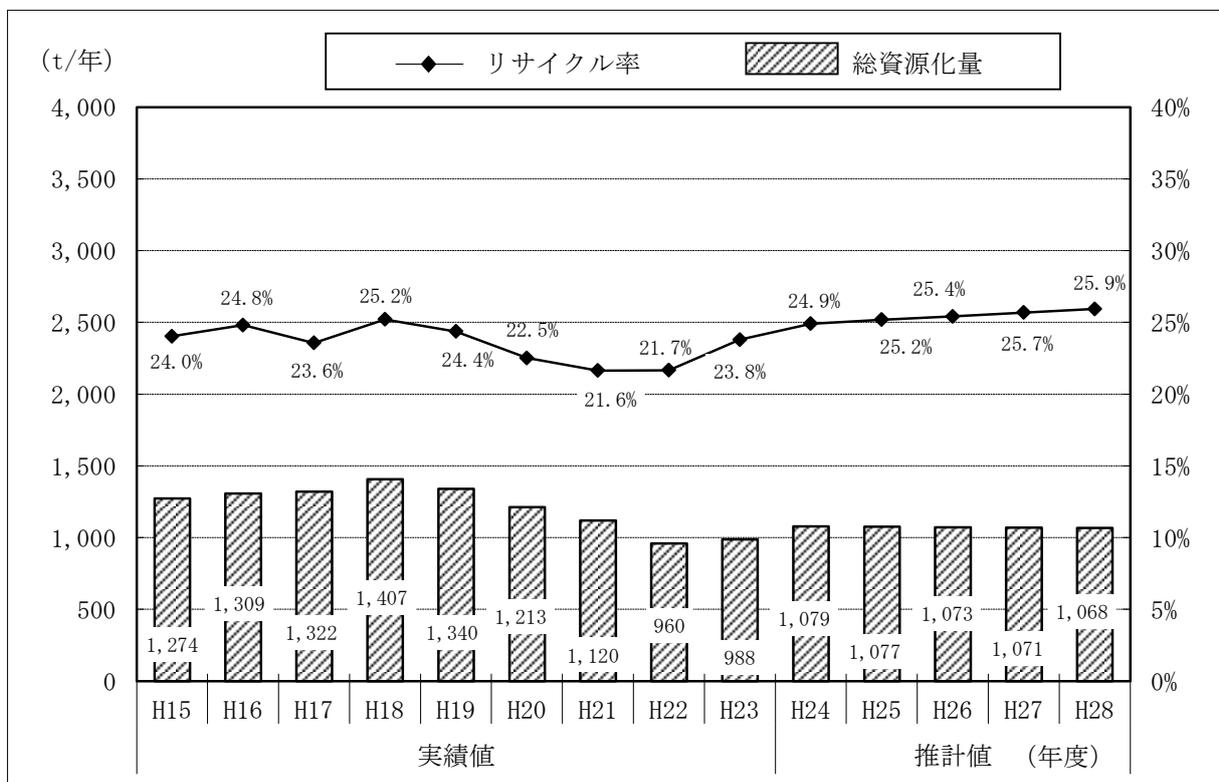
注) リサイクル率 (%) = 総資源化量 ÷ (ごみ排出量 + 集団回収量) × 100

図 11 総資源化量及びリサイクル率の推移 (岩沼市)



注) リサイクル率(%) = 総資源化量 ÷ (ごみ排出量 + 集団回収量) × 100

図 12 総資源化量及びリサイクル率の推移 (巨理町)



注) リサイクル率(%) = 総資源化量 ÷ (ごみ排出量 + 集団回収量) × 100

図 13 総資源化量及びリサイクル率の推移 (山元町)

添付資料2 家庭系ごみの分別区分（現状）

表5 家庭系ごみの分別区分

			排出方法				排出頻度							
			名取市	岩沼市	亶理町	山元町	名取市	岩沼市	亶理町	山元町				
可燃ごみ			指定袋				週2回							
粗大ごみ			自己搬入				随時							
有害・危険ごみ（乾電池等）			コンテナ				月1回							
資源ごみ	紙類	新聞	結束				月2回							
		雑誌												
		段ボール												
		紙パック									コンテナ			
		紙製容器包装									専用容器	指定袋	週1回	
	布類	シーツ, シャツ, 肌着	結束											
	プラスチック類	プラスチック製容器包装	専用容器	指定袋			週1回							
		ペットボトル												
	缶類	スチール缶									週1回		月2回	
		アルミ缶												
	びん類	無色透明												
		茶色												
		その他の色												
	金属製品類		コンテナ				月1回							
ガラスくず類														
せともの類														
複合素材製品類														

出典：一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 平成19年12月 亶理名取共立衛生処理組合

添付資料3 現況施設と予定施設

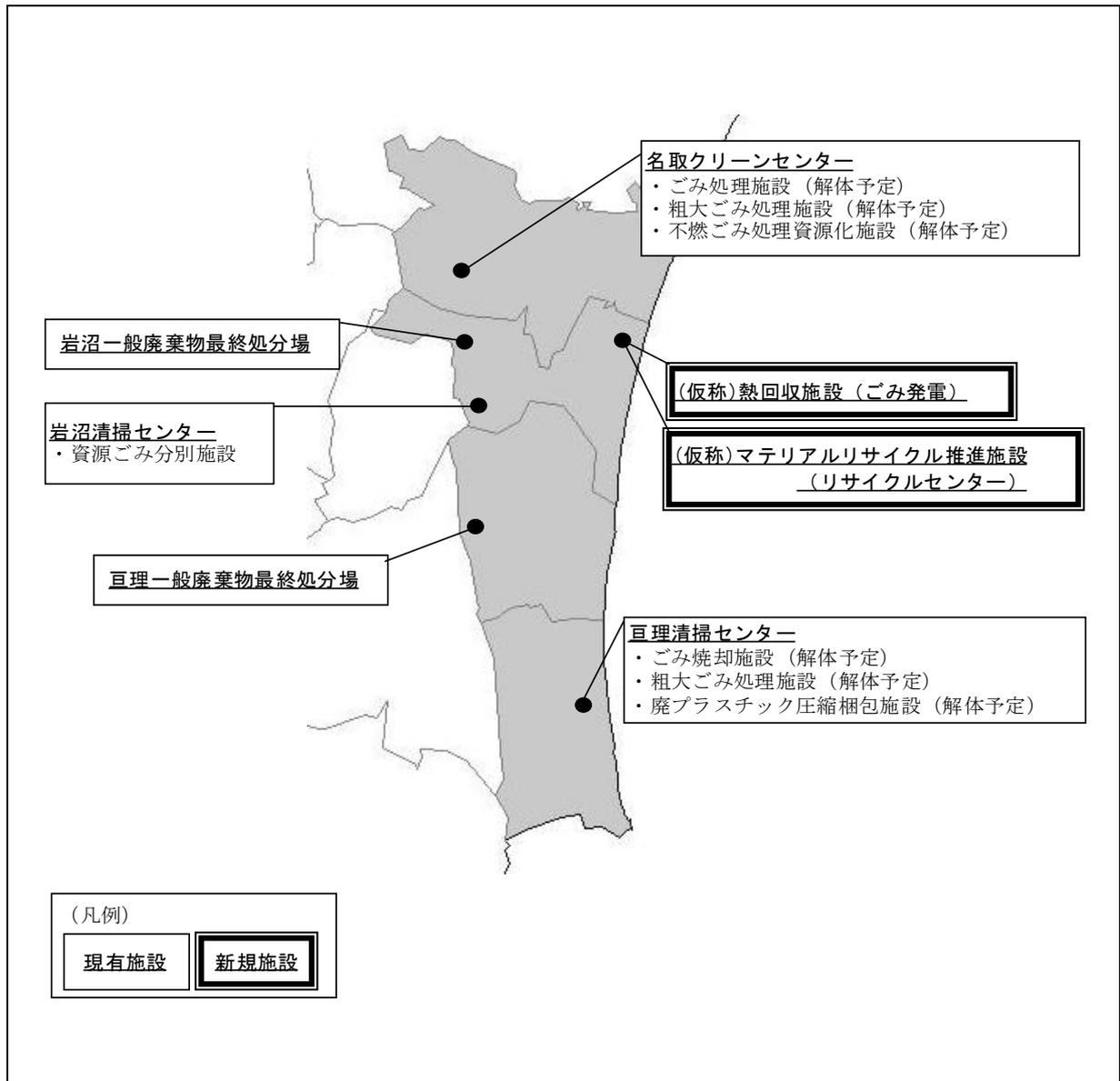


図 14 現況施設と新設予定施設

表 6 現況施設の概要

種 類	施 設 名		所 在 地	処 理 対 象 物	処 理 方 式 又 是 埋 立 方 式	処 理 能 力 又 是 埋 立 容 量	竣 工 年 月
ごみ焼却施設	名取クリーンセンター	ごみ処理施設	名取市愛島笠島 字東南沢114	可燃ごみ	全連続 焼却炉	120t/日	S58.3
	亶理清掃センター	ごみ焼却施設	亶理郡山元町 高瀬字杉田2-1			75t/日	H5.9
粗大ごみ 処理施設	名取クリーンセンター	粗大ごみ 処理施設	名取市愛島笠島 字東南沢114	粗大・ 不燃ごみ	油圧せん断式+ 回転せん断衝撃式	30t/5h	S58.3
	亶理清掃センター	粗大ごみ 処理施設	亶理郡山元町 高瀬字杉田2-1	粗大・不燃 ごみ・資源	スクリーン 圧縮せん断式	13t/5h	H5.9
不燃・資源 ごみ処理 施設	名取クリーンセンター	不燃ごみ処理 資源化施設	名取市愛島笠島 字東南沢114	缶	油圧圧縮式	760kg/h	H10.9
				ペットボトル	油圧圧縮梱包式	100kg/h	
				プラスチック	油圧圧縮梱包式	500kg/h	H13.4
	岩沼清掃センター	資源ごみ 分別施設	岩沼市長岡 字山小屋74-36	布・紙類	ストックヤード	483.79m ²	H18.12
				ペットボトル	油圧圧縮梱包式	300kg/h	H10.4
亶理清掃センター	廃プラスチック 圧縮梱包施設	亶理郡山元町 高瀬字杉田2-1	廃プラスチック	圧縮梱包式	4.8t/日	H15.3	
最終 処分場	岩沼一般廃棄物最終処分場		岩沼市長岡 字栗木平西1-1	焼却 残渣等	準好気性 埋立	119,865m ³	S61.3
	亶理一般廃棄物最終処分場		亶理郡亶理町 字北猿田92-1			52,900m ³	H9

表 7 新規施設の概要

種 類	施 設 名	所 在 地	処 理 対 象 物	処 理 方 式 又 是 埋 立 方 式	処 理 能 力 又 是 埋 立 容 量	竣 工 年 度
マテリアルリサイクル 推進施設 (リサイクルセンター)	(仮称)マテリアル リサイクル推進施設 (リサイクルセンター)	岩沼市下野郷字 新藤曾根地内	粗大・不燃ごみ, 資源物	—	22.9 t / 5h	H28
エネルギー回収 推進施設 (熱回収施設)	(仮称)熱回収施設 (ごみ発電)	岩沼市下野郷字 新藤曾根地内	可燃ごみ	全連続 焼却炉	157 t / 日	H28